

平成 28 年 6 月 29 日

公営企業会計適用の取組状況
(調査日：平成 28 年 4 月 1 日)

このたび、平成 28 年 4 月 1 日時点における公営企業会計適用の取組状況について調査し、その結果を取りまとめましたので公表いたします。

- 3 万人以上の地方公共団体のうち、公営企業会計を「適用済」及び「適用に取組中」の団体の割合は、下水道事業で 92.9%、簡易水道事業で 86.0%となっており、前回平成 27 年 10 月 1 日時点に実施した調査と比較して下水道事業で 13.9 ポイント、簡易水道事業で 5.7 ポイントの上昇がみられ、公営企業会計適用の取組が進捗している。
- 3 万人未満の団体も含む全地方公共団体のうち、公営企業会計を「適用済」及び「適用に取組中」の団体の割合は、下水道事業で 56.8%、簡易水道事業で 56.7%となっており、下水道事業で 9.4 ポイント、簡易水道事業で 4.1 ポイントの上昇がみられ、全地方公共団体においても、取組が進捗している。

総務省では、「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付総務大臣通知)等において、地方公営企業法の財務規定等を適用していない公営企業について、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を「集中取組期間」とし、公営企業会計へ移行することを要請しているところです。

特に、下水道事業及び簡易水道事業については、「重点事業」と位置づけ、都道府県及び人口 3 万人以上の市区町村等については、集中取組期間内に移行することが必要であるとしています。

○ 公営企業会計適用の取組状況〔3 万人以上の団体〕

(単位:団体)

	下 水 道 事 業			簡 易 水 道 事 業		
	団 体 数 (構 成 比)	(参 考)H27.10.1 時 点 調 査		団 体 数 (構 成 比)	(参 考)H27.10.1 時 点 調 査	
① 適 用 済	289 (35.5%)	251 (30.8%)		120 (38.1%)	103 (32.8%)	
② 適 用 に 取 組 中	467 (57.4%)	394 (48.3%)		151 (47.9%)	149 (47.5%)	
小 計 (① + ②)	756 (92.9%)	645 (79.0%)		271 (86.0%)	252 (80.3%)	
③ 検 討 中	50 (6.1%)	156 (19.1%)		39 (12.4%)	50 (15.9%)	
④ 検 討 未 着 手	8 (1.0%)	15 (1.8%)		5 (1.6%)	12 (3.8%)	
合 計	814 (100.0%)	816 (100.0%)		315 (100.0%)	314 (100.0%)	
(参考)合計(⑤その他を含む)	819	820		317	319	

※下水道事業は、公共下水道（特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道を含む）及び流域下水道に限る。

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計。（例えば、H26.4.1 以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」としている。）

※一団体に於いて複数の同種事業を有し、「①適用済」の事業と非適用事業（②～⑤）がある場合には、非適用事業の取組状況を当該団体の取組状況とする。同種事業において非適用事業が複数ある場合は、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。更に下水道事業については、一団体に於いて異なる複数の事業がある場合、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理する。（例えば、取組状況が「①適用済」と「③検討中」の公共下水道 2 事業及び「②取組中」の特定公共下水道事業がある場合には、団体の取組状況を「②取組中」として整理する。）

※「⑤その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。

○ 公営企業会計適用の取組状況〔全団体〕

(単位: 団体)

	下 水 道 事 業		簡 易 水 道 事 業	
	団 体 数 (構 成 比)	(参 考)H27.10.1 時 点 調 査	団 体 数 (構 成 比)	(参 考)H27.10.1 時 点 調 査
① 適 用 済	345 (21.0%)	303 (18.4%)	227 (25.3%)	196 (21.9%)
② 適 用 に 取 組 中	589 (35.8%)	476 (29.0%)	283 (31.5%)	274 (30.6%)
小 計 (① + ②)	934 (56.8%)	779 (47.4%)	510 (56.7%)	470 (52.6%)
③ 検 討 中	304 (18.5%)	433 (26.4%)	160 (17.8%)	179 (20.0%)
④ 検 討 未 着 手	405 (24.7%)	431 (26.2%)	229 (25.5%)	245 (27.4%)
合 計	1,643 (100.0%)	1,643 (100.0%)	899 (100.0%)	894 (100.0%)
(参考)合計(⑤その他を含む)	1,651	1,652	904	906

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計。(例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」としている。)

※一団体において複数の同種事業を有し、「①適用済」の事業と非適用事業(②～⑤)がある場合には、非適用事業の取組状況を当該団体の取組状況とする。同種事業において非適用事業が複数ある場合は、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。更に下水道事業については、一団体において異なる複数の事業がある場合、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理する。ただし、3万人以上の団体において、公共下水道事業(特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道含む)又は流域下水道事業を実施している場合は、当該事業の中で最も取組状況が進んでいる事業の回答を団体の回答とする。(例えば、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水を実施している団体において、農業集落排水の取組状況が「③検討中」の場合であっても、特定環境保全公共下水道が「④検討に未着手」の場合は、団体の取組状況を「④検討に未着手」として整理する。)

※「⑤その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。

(連絡先)

自治財政局公営企業課

担当：木村理事官、石田、石井

電話：03-5253-5634

FAX：03-5253-5640

E-mail：koueityousa@soumu.go.jp